

電気設備工事特記仕様書

適用範囲		工事項目		工事区分				主要機器製作所指定				
<p>本工事は電気設備技術基準、内線規定、建築基準法及消防法諸条例、その他電気関係法規に準拠し、且つ本特記仕様書及び設計図書に依る他、建設大臣官房官庁営繕部編、電気設備工事共通仕様書に依り施工すること。但し、本工事に関係しない項目は適用しない。</p>		<p>本工事は下記の項目総てを工事するものとし、見積作成に当っては必ず下記項目別に記載する。</p>		<p>本工事に関する次の工事は○印の工事範囲とする。</p>				<p>本工事に使用する主要機材は下記の製作所より選定するものとし、使用資材表を監理者に提出し承認を得た後、発注すること。但し、記載なきものを使用する場合には事前に監理者の承認を必要とする。</p>				
		1	幹線動力設備工事 (引き込み設備含む)	1	電気室の軽量コンクリート及び基礎コンクリート					1	受配電盤 制御盤	松下 東芝 サンヨー 三菱 ノーリツ
		2	電灯コンセント設備工事	2	電動シャッター及び自動ドア操作盤への一次側電源電源配線接続					2	分電盤・端子盤類	同上
工事名称 松崎の家新築工事		3	電話配管設備工事	3	同上用操作盤を含む二次側総て					3	電線管類	JIS規格品
工事場所 意匠図参照			(インターホン設備含む)	4	設備工事にて設置する電動機への電源配線接続					4	同上付属品	同上
建物規模 地上2階、地下0階		4	テレビ共聴設備工事	5	同上電動機の納入及び据付け					5	ケーブルラック	同上
主体構造 木造		5	照明器具設備工事	6	液面リレー及び電極又はレベルスイッチへの配線接続					6	電線	同上
敷地面積 m2 ※意匠図参照		6	警備用空配管設備	7	同上様電極棒レベルスイッチの取付調整					7	ケーブル	同上
建築面積 m2 ※意匠図参照		7	ケーブルテレビ引き込み設備	8	設備工事にて設置する自動盤への一次側配線接続					8	配線用遮断器	松下 東芝 三菱 富士
延床面積 m2 ※意匠図参照				9	同上用自動盤を含む二次側総て						漏電用遮断機	同上
主要用途 専用住宅				10	換気扇電源用コンセント及びスイッチ取付	○					電磁開閉器類	同上
				11	換気扇類、同取付及コンセントへの電源コード接続	○	○			9	照明器具類	松下 ENDO MAXRAY ヤマギワ ODELIC
				12	照明器具埋込のための天井切込、補強及器具取付枠	○					a 管球及び安定器	同上
				13	二重天井内点検用改め口			○			b 器具製作	同上
一般事項				14	露出パイプ及びブルボックス等の塗装仕上	○	○			10	配線器具類	松下 東芝 神保 寺田
		1	電話局線引き込み工事負担金及び加入電話に関する局への払込費	15	スリーブ及駆体開口	○				11	テレビ共聴機器	松下 八木 D X マスプロ
疑義並びに軽微な変更		2	電話設備に関する機器	16	同上補強			○		12	拡声及び監視装置	松下 東芝 ビクター 東 亜
特記仕様書並びに設計図書に明記なき事項に疑義を生じた場合は監理者と協議すること。又、施工上現場の取り合わせ、納まり等の関係で基本設計の変更を要しない軽微な変更に対しては監理者の指示に従い施工すること。その際、請負金額の増減ならびに工期の延長は認めない。		3	本建物による近隣への電波障害対策工事費及び調査手続費並びに折衝、補償費	17	防火壁貫通部の耐火埋戻し処理					13	インターホン	松下 東芝 ビクター アイホン
		4	警備用機器設置及び配線設備 但し、特殊工法の為の監修は本工事とする。	18	建築パネル配線貫通位置及び寸法出し	○				14	防犯警報	松下 東芝 日立
				19	同上貫通及び補強工事	○	○			15	防災機器類	松下 ノウミ ニッタン
				20	建築パネル機器設置位置及び寸法出し、補強プレート製作	○	○	○		16		
				21	同上補強及び補強プレート取付け			○		17		
工程表並びに施工図				22	建築家具内配線貫通位置及び寸法出し	○		○		18		
工程表並びに施工図は工事の進行に支障なき様作成し、監理者の承認を得た後、工事に着手すること。承認の無いまま行った工事については、監理者の求める工程まで戻り、工事のやり直しを行うこと。		1	配線貫通箇所及び機器取付け箇所の詳細を充分検討し建築監理者に必ず総て承諾を得ること。施工工程についても同様とする。	23	同上貫通及び補強工事			○		19		
		2	本工事に使用する電線管の内、特記なきものはP F管（2重管）（16mm以上）を用いること。	24	建築家具内機器設置位置及び寸法出し			○	○	20		
手続		3	本工事に当り管のネジ切箇所及コンクリート埋込ボックス内には必ず防錆塗装を行い管とボックス類との接続箇所（弱電は除く）には必ずアースボンド等により電気的に接続を行うこと。	25	同上補強			○		21		
本工事に必要な関係官公庁への申請・手続は遅滞なく、請負者の負担にて行うこと。												
引渡し書類		4	本工事に取付ける特記なきスイッチの高さはH=1000mm									
工事完了後竣工図（施工図共）・メーカーリスト・保守に必要な取扱い説明書・申請書類の副本を提出すること。形式・部数については監理者の指示による。			コンセントはH=150mm（屋外H=300mm）を基本とし建築壁仕上に支障なき様、高さ及曲り等の調整を確実にすること。（取付け高さはいずれもボックスセンターとする）									
試運転調整			又、特記なき電話・テレビ等のボックス取付高さはコンセントに準ずる。取付位置については、設計監理者と入念に打ち合わせを行い、承認を得た上で施工を行うこと。									
本工事竣工に際しては、設備業者ごとに各種動力試運転を行い、監理者へ試運転状況を報告すること。		5	本工事の照明器具取り付けに際し蛍光灯又は白熱灯の内、特に重い器具に関してはインサート等により直接スラブに荷重を持たせて取付けること。									
竣工検査		6	本工事の通線なき配管に関しては呼線として1.6mmビニール電線又は1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入すること。									
本工事竣工後、所轄官庁、電力会社及監理者にて行う竣工検査に合格すること。（各種検査費用は請負者の負担とする。）		7	防火壁貫通部の耐火処理埋戻しは法規に準じて処理をすること。									
		8	N T Tと先行配線の打ち合せを行い施工すること。									
瑕疵担保		9	コンセント・電話・テレビ等のボックスおよびプレートのカラー、形状等については、建築係員と打ち合わせを行い、承認を得た上で施工を行うこと。									
本工事竣工後2年以内に起きた電気的事故及機器の破損等に対し明らかに施工業者の責任と思われる場合は施工業者の負担で速やかに修理すること。但し、機器に対しては製作所発行の保証書に準じた保証期間とする。		10	ボックス、コンセント等のカラーについて、指定のものが無いときは、塗装等にて速やかに対応を行うこと。									

<p>田中洋人 建築設計室</p> <p>〒950-0101 新潟県新潟市江南区江口806-2 2級建築士新潟県第17284号 田中洋人</p>	Seal :	Project : 三条ひかり調剤薬局(仮称)新築工事	<p>E01</p>	
		Drawing : 電気設備特記仕様書		
		Scale : no scale		Date : 2012.01.25
		Drawn : 田中洋人		